

盛岡地方振興局長告示第 90 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 77 条第 1 項の規定に基づき、次の指定居宅サービス事業者の指定を取り消した。

平成 19 年 7 月 13 日

盛岡地方振興局長 宮 館 壽 喜

通所介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	取消年月日
有限会社 T. R ホームサービス	てんきりデイサービス	八幡平市松尾寄木第 26 地割 30 番地 1	平成 19 年 5 月 25 日